

# 第1四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社フュートレック

(E05535)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
① 【株式の総数】	5
② 【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4) 【ライツプランの内容】	6
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(6) 【大株主の状況】	7
(7) 【議決権の状況】	7
① 【発行済株式】	7
② 【自己株式等】	7
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
(1) 【四半期連結貸借対照表】	9
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	10
【四半期連結損益計算書】	10
【第1四半期連結累計期間】	10
【四半期連結包括利益計算書】	11
【第1四半期連結累計期間】	11
【注記事項】	12
【セグメント情報】	13
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16
レビュー報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年8月7日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社フュートレック
【英訳名】	FueTrek Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤木 英幸
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
【電話番号】	06-4806-3112（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 西田 明弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
【電話番号】	06-4806-3112（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 西田 明弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期連結 累計期間	第16期 第1四半期連結 累計期間	第15期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (千円)	310,669	580,935	2,388,482
経常損失(△) (千円)	△150,296	△156,561	△172,523
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円)	△167,852	△119,557	△377,518
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△162,246	△116,417	△377,157
純資産額 (千円)	3,215,577	2,856,284	3,027,577
総資産額 (千円)	3,881,090	4,683,090	4,984,669
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△18.02	△12.84	△40.53
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.0	58.4	57.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失」としております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

(ライセンス事業)

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社でありました株式会社ライトポケットは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、輸出・生産の一時的な落ち込みや個人消費の一部伸び悩みが見られますが、設備投資や雇用者所得は増加傾向にあり、緩やかな回復基調が持続しております。また、日本政府が掲げる平成32年に訪日外国人2,000万人の目標及びそれに向けた順調な増加に対して、インバウンド向けビジネスが拡大しております。

このような環境のなか、当社グループは、「Re-Built (リ・ビルト)」の経営方針2年目を迎え、機械翻訳を含む翻訳事業を新しい事業の柱とするための活動と、既存事業の収益化に向けた活動を積極的に展開いたしております。音声認識事業においては、カーナビゲーション、家庭用ロボットやウェアラブル端末及び、業務日報、点検・物流分野への展開及び、音声認識と機械翻訳を組み合わせた多言語音声翻訳の提案を積極的に推し進めております。また翻訳事業においては、新たに当社グループに加わった株式会社メディア総合研究所の人手翻訳事業拡販とともに、「機械翻訳による言語バリアフリーの実現」を目指して、利用分野特有の対訳データ（コーパス）作成による機械翻訳の精度向上及び営業ノウハウの共有化等の活動を展開いたしております。加えて、株式会社みらい翻訳との協業や、総務省が推進する産官学参加の「グローバルコミュニケーション開発推進協議会」への積極的な参加等により翻訳事業の拡大に努めております。

当社グループの当第1四半期連結累計期間における業績としましては、売上高は580,935千円（前年同四半期比87.0%増）、営業損失は151,559千円（前年同四半期は営業損失153,877千円）、経常損失は156,561千円（前年同四半期は経常損失150,296千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は119,557千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失167,852千円）となりました。

セグメントごとの当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、次のとおりであります。

当社グループは、平成26年10月1日付で株式会社メディア総合研究所の株式を取得し子会社化したことに伴い、報告セグメントの区分方法の見直しを行い、前第3四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「ライセンス事業」及び「ライセンス以外の事業」の2区分から、「ライセンス事業」、「翻訳事業」及び「その他事業」の3区分に変更しております。前第1四半期連結累計期間の業績につきましては、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

セグメントの名称	第15期 第1四半期連結累計期間 (千円)	第16期 第1四半期連結累計期間 (千円)	増減 (千円)
ライセンス事業	298,217	249,866	△48,351
翻訳事業	—	169,940	169,940
その他事業	12,452	161,128	148,675
売上高合計	310,669	580,935	270,265

#### ① ライセンス事業（音声認識・UIソリューション事業分野、音源事業分野、CRMソリューション事業分野）

売上高は249,866千円（前年同四半期比16.2%減）となりました。

音声認識・UIソリューション事業分野の売上高は176,332千円（同16.7%減）となりました。前第1四半期連結累計期間と比較し、主にインシャルフィーの収入が減少したことによるものであります。

音源事業分野の売上高は24,347千円（同21.6%減）となりました。前第1四半期連結累計期間と比較し、ラングロイヤルティの収入が減少したことによるものであります。

CRMソリューション事業分野の売上高は49,186千円（同11.5%減）となりました。前第1四半期連結累計期間と比較し、カスタマイズ業務による収入が減少したことによるものであります。

#### ② 翻訳事業（翻訳事業分野）

売上高は169,940千円となりました。これは、前連結会計年度に新たに連結子会社となった株式会社メディア総合研究所の主力事業である翻訳事業分野の収入によるものであります。

③ その他事業（基盤事業分野、IT事業分野、映像事業分野、国際事業分野 他）

売上高は161,128千円（前年同四半期比1,193.9%増）となりました。主な増加要因は、前連結会計年度に新たに連結子会社となった株式会社メディア総合研究所の事業であるIT事業分野、映像事業分野、国際事業分野の収入147,129千円によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は39,009千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,744,000
計	31,744,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,459,200	9,459,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	9,459,200	9,459,200	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月20日 平成27年4月10日	定時株主総会 取締役会
新株予約権の数(個)		770
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		—
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		77,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)		643
新株予約権の行使期間		自 平成29年4月24日 至 平成30年4月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 643 資本組入額 322
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者の相続はこれを認めない。 ③その他権利行使の条件は、平成26年6月20日開催の当社第14期定時株主総会決議及び平成27年4月10日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	—	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 新株予約権の行使に際して出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価

額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

①合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

②吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

③新設分割

新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	9,459,200	—	716,570	—	914,795

## (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## ① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 146,400	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,311,000	93,110	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 1,800	—	—
発行済株式総数	9,459,200	—	—
総株主の議決権	—	93,110	—

## ② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フュートレック	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号	146,400	—	146,400	1.55
計	—	146,400	—	146,400	1.55

## 2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、前事業年度の有価証券報告書に記載した事項を除き、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,829,746	2,818,680
受取手形及び売掛金	577,477	285,310
有価証券	100,000	100,000
仕掛品	36,592	70,501
その他	239,067	197,889
貸倒引当金	△2,805	△1,697
流動資産合計	3,780,078	3,470,685
固定資産		
有形固定資産	74,662	75,278
無形固定資産		
のれん	241,941	231,535
ソフトウェア	218,938	240,474
無形固定資産合計	460,879	472,010
投資その他の資産		
投資その他の資産	669,048	665,289
貸倒引当金	—	△174
投資その他の資産合計	669,048	665,115
固定資産合計	1,204,591	1,212,404
資産合計	4,984,669	4,683,090
負債の部		
流動負債		
買掛金	143,771	81,305
短期借入金	6,648	4,146
未払法人税等	26,510	2,424
賞与引当金	50,349	20,342
その他	204,841	189,937
流動負債合計	432,120	298,155
固定負債		
長期借入金	1,500,000	1,500,000
繰延税金負債	24,971	28,650
固定負債合計	1,524,971	1,528,650
負債合計	1,957,092	1,826,805
純資産の部		
株主資本		
資本金	716,570	716,570
資本剰余金	914,795	903,938
利益剰余金	1,240,062	1,120,504
自己株式	△69,963	△69,963
株主資本合計	2,801,463	2,671,048
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55,160	62,680
その他の包括利益累計額合計	55,160	62,680
新株予約権	30,902	1,742
非支配株主持分	140,051	120,813
純資産合計	3,027,577	2,856,284
負債純資産合計	4,984,669	4,683,090

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	310,669	580,935
売上原価	177,190	382,919
売上総利益	133,479	198,015
販売費及び一般管理費	287,356	349,575
営業損失(△)	△153,877	△151,559
営業外収益		
受取利息	2,066	698
受取配当金	3,360	3,600
助成金収入	—	1,984
その他	352	834
営業外収益合計	5,780	7,118
営業外費用		
支払利息	603	2,285
為替差損	1,576	—
持分法による投資損失	—	9,708
その他	19	124
営業外費用合計	2,199	12,119
経常損失(△)	△150,296	△156,561
特別利益		
新株予約権戻入益	—	30,902
特別利益合計	—	30,902
特別損失		
固定資産売却損	18	—
事務所移転費用	—	500
特別損失合計	18	500
税金等調整前四半期純損失(△)	△150,314	△126,158
法人税、住民税及び事業税	1,222	1,183
法人税等調整額	30,979	△3,392
法人税等合計	32,201	△2,209
四半期純損失(△)	△182,515	△123,949
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△14,662	△4,391
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△167,852	△119,557

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純損失(△)	△182,515	△123,949
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20,268	7,531
その他の包括利益合計	20,268	7,531
四半期包括利益	△162,246	△116,417
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△147,583	△112,037
非支配株主に係る四半期包括利益	△14,662	△4,379

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社でありました株式会社ライトポケットは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57項-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の資本剰余金が10,856千円減少しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	29,970千円	35,085千円
のれんの償却額	6,388千円	10,405千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	97,784	利益剰余金	10.50	平成26年3月31日	平成26年6月23日

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」等を適用しております。これに伴う影響は、(会計方針の変更)に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	ライセンス事業	翻訳事業	その他事業	調整額(注1)	合計(注2)
売上高					
外部顧客への売上高	298,217	—	12,452	—	310,669
セグメント間の内部売上高又は振替高	581	—	19,344	△19,926	—
計	298,798	—	31,797	△19,926	310,669
セグメント損失(△)	△133,366	—	△40,437	19,926	△153,877

(注) 1. セグメント損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	ライセンス事業	翻訳事業	その他事業	調整額(注1)	合計(注2)
売上高					
外部顧客への売上高	249,866	169,940	161,128	—	580,935
セグメント間の内部売上高又は振替高	943	3,557	—	△4,501	—
計	250,809	173,497	161,128	△4,501	580,935
セグメント損失(△)	△79,607	△38,738	△33,291	77	△151,559

(注) 1. セグメント損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、平成26年10月1日付で株式会社メディア総合研究所の株式を取得し子会社化したことに伴い、報告セグメントの区分方法の見直しを行い、前第3四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「ライセンス事業」及び「ライセンス以外の事業」の2区分から、「ライセンス事業」、「翻訳事業」及び「その他事業」の3区分に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成27年2月23日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年4月1日を効力発生日として、当社100%子会社である株式会社ライトポケットを吸収合併いたしました。

#### 1. 企業結合の概要

##### (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社ライトポケット

事業の内容 CRMソフトウェア等の開発及び販売

##### (2) 企業結合日

平成27年4月1日

##### (3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社ライトポケットは解散いたしました。

本合併は、当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易合併に該当し、株主総会の承認決議は経ず、株式会社ライトポケットの株主総会決議は平成27年2月23日に終了いたしております。

##### (4) 結合後企業の名称

株式会社フュートレック

##### (5) その他取引の概要に関する事項

株式会社ライトポケットは、CRMソフトウェア等の開発及び販売を展開してまいりましたが、当社グループ経営の合理化、効率化に加え収益力向上及び市場競争力強化を図ることを目的として本合併を行うものであります。

#### 2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(子会社株式の追加取得)

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社メディア総合研究所

事業の内容 翻訳事業、IT事業、映像事業、国際事業

(2) 企業結合日

平成27年6月30日(みなし取得日)

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

資本関係をより強固なものとするとともに、当社グループ経営の安定強化等を目的として、非支配株主が保有する株式の一部を当社が取得するものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価 現金及び預金 25,715千円

4. 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動に関する事項

(1) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

10,856千円

(2) 主な変動要因

子会社株式の追加取得分の取得原価と、当該追加取得に伴う非支配株主持分の減少額との差額によるものであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△18円02銭	△12円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (千円)	△167,852	△119,557
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額(△)(千円)	△167,852	△119,557
普通株式の期中平均株式数(株)	9,312,800	9,312,800

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月6日

株式会社フュートレック

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 嘉之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 目細 実

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュートレックの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フュートレック及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。